

1. エネルギー基本計画で石油が重要なエネルギー源と位置付け

- ・4月に策定された「エネルギー基本計画」では、石連の提言も反映され、石油は「今後も活用していく重要なエネルギー源」と位置付けられた。また、「エネルギー供給の『最後の砦』として供給網の一層の強靱化を推進し、平時を含めた全国供給網を維持するため石油産業の経営基盤の強化に向けた取組等が必要」とされた。

2. 石油政策の今後の方向性に係る議論の進展

- ・総合エネ調資源・燃料部会石油・天然ガス小委員会は、今後の資源・燃料政策の方向性について、7月に中間報告書を取りまとめた。石油は「海外からの供給不確実性への対応」、「災害時の需給体制確保」および「石油産業の事業基盤再構築」が必要とされ、石連の提言も踏まえ、国際競争力強化等の方向性が示された。

3. エネルギー供給構造高度化法対応と新たな判断基準の告示

- ・高度化法(2010年告示)の2014年3月末期限を踏まえ、国内石油精製能力の削減等が進むなか、第一次高度化法告示により構築された体制がスタート。
- ・7月、高度化法の新たな判断基準が告示され、各石油精製会社には、2017年3月を最終期限として、残油処理装置装備率の向上(45%から50%)に向けた取り組みが求められた。

4. 原油価格が下落傾向で推移、円安の進行/米シェールオイルの増産

- ・原油価格は、地政学リスクの高まり等を背景に上昇を続けていたが、中国・欧州等の経済成長鈍化や米国内でシェールオイルの生産が増加したこと等により下落。ドバイ原油で110ドル台(6月)をピークに一時60ドル台(12月)を記録。
- ・国内の原油輸入価格は、円安の更なる進展により、原油価格下落の影響を相殺。

5. 国土強靱化、緊急時対応能力強化に係る取り組みの推進

- ・政府と連携し、災害対応能力強化も兼ね備えた国土強靱化対策を積極的に推進。
- ・津波防災の日(11/5)に、強靱化対策の一環として数千人規模の石油連盟総合訓練を実施。

6. 石油増税反対総決起大会の開催

- ・さらなる石油増税には反対、温対税の森林対策への用途拡大反対等を主張。

7. 消費税・地球温暖化対策税のダブル増税

- ・4/1、消費税の税率(5%→8%)と石油石炭税の税率(+250円/KL)が同時に引き上げ。

8. 産業保安に向けた取り組みの実施

- ・産業保安に関する自主行動計画をフォローアップし、それを踏まえ計画を更新。

9. エネルギー間の公平な競争条件確保への動き(電力・ガスシステム改革)

- ・電力小売全面自由化が決定。また、都市ガス小売全面自由化の方針が示され、導管部門の中立性確保、LNG基地第三者利用の法制化検討等の議論が大きく進展。

10. 「石油の力。」による広報活動や自治体への働きかけを展開

- ・消費者や自治体に対し、石油の重要性を訴え災害時に強い石油機器の提案活動を展開。